

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	栃木県矢板市	国調人口(H17.10.1現在)	35,685人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	256人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.826(H18)	標準財政規模(百万円)	7,238
実質公債費比率(%)	15.4(H19)	地方債現在高(百万円)	18,624
経常収支比率(%)	90.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	12,806
実質収支比率(%)	8.2(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,818
		積立金現在高(百万円)	1,898

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	矢板市財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	矢板市集中改革プラン(H17~H21)、矢板市財政健全化計画(H18~H22)
公表の方法等	市ホームページに掲載、市議会全員協議会で報告
基本方針	本市の財政状況は、歳入の根幹を成す市税収入が回復傾向にあるものの依然として厳しい状況にあり、また、国の「三位一体の改革」により地方交付税が大きく減額されている。一方、少子高齢化の進展や行政に対する多種多様なサービスの要請に伴う支出が増加し、今後も増加することが予想されている。 このため、本市財政が破綻することのないよう、将来にわたり安定した健全な財政運営の確立を目指すとともに、地方分権の時代に対応し市民満足度の高い、効率的・効果的な行政運営を推進するため、本計画に基づく行財政改革を着実に推進していくものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		95	44	139
	補償金免除額		14	8	22
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		105	12	117
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		6		6

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	31,061	87,788	4,482	123,331
	一般公共事業（都市計画事業）	8,484	2,799		11,283
	一般単独事業（矢板運動公園）		3,990		3,990
					0
小 計 (A)		39,545	94,577	4,482	138,604
出 一 般 債 等 計	上水道事業			39,824	39,824
					0
					0
小 計 (B)		0	0	39,824	39,824
合 計 (A)+(B)		39,545	94,577	44,306	178,428

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業			1,844	1,844
	義務教育施設整備事業	18,606	104,699	10,107	133,412
					0
					0
小 計 (A)		18,606	104,699	11,951	135,256
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		18,606	104,699	11,951	135,256

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業		5,550		5,550
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	5,550	0	5,550
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	5,550	0	5,550

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の人口は平成10年をピークに年々減少し続け、平成17年の国勢調査人口では35,685人となり、平成12年と比べ781人（2.14%）の減少となっている。</p> <p>本市の財政構造は、歳入の約4割を占める市税において、法人市民税が電機メーカー1社に依存している状況であり、その会社の動向により大きく増減する不安定な財政構造となっている。また、国の行財政改革による地方交付税の削減等により、一般財源の確保が非常に厳しい状況である。</p> <p>財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が、平成16年度から上昇し続け、平成17年度は89.3%で、県平均以上となっており、平成18年度は90.1%で、過去最悪となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収確保 市税の収入率の下落傾向が続いているため、公平性や一般財源の確保の観点から、収入率向上対策が必要である。また、安定した税収の確保のため、新たな税源涵養策として企業誘致や良好な宅地開発の推進が必要である。</p> <p>課 題 ② 人件費対策 限られた財源を効果的・効率的に執行するため、行政評価システムを利用した事務事業の見直しや民間委託を更に推進し、職員の適正配置を行う必要がある。また、住民の理解と納得が得られるよう、更なる給与の適正化が必要である。</p> <p>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正化 独立採算の原則や一般会計の負担を軽減するため、基準外の繰出を抑制する必要がある。料金改定や更なる経費削減、将来負担を見据えた事業計画を行い、繰出金を抑制する必要がある。</p> <p>課 題 ④ 外郭団体見直し 市が出資している外郭団体（5団体）は、社会情勢、市民ニーズ、団体の経営環境などが変化しており、団体の役割、必要性、事業内容などの見直しが必要であり、財政的・人的支援の必要性を再点検し、市の支援を軽減する必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 未利用公有財産処分 未利用地の積極的な処分を推進し、売却収益による財源の確保及び売却後の土地に係る固定資産税などの税財源の確保も図りつつ、未利用地に係る維持管理経費の削減を図る必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,786	5,065	5,121	5,202	5,268	5,383	5,461	5,535	5,616	5,701
地方譲与税	694	727	838	879	1,025	729	729	729	729	729
地方特例交付金	177	147	182	190	149	36	26	15	15	15
地方交付税	2,094	2,050	1,484	1,328	1,246	1,310	1,258	1,208	1,160	1,114
小計(一般財源計)	7,751	7,989	7,625	7,599	7,688	7,458	7,474	7,487	7,520	7,559
分担金・負担金	61	84	98	100	112	150	148	162	174	174
使用料・手数料	379	373	354	367	292	230	235	240	245	251
国庫支出金	938	922	970	1,244	1,313	1,185	1,220	1,396	1,142	1,180
うち普通建設事業に係るもの	142	92	55	307	619	403	405	546	257	257
都道府県支出金	747	685	554	475	565	871	814	709	659	675
うち普通建設事業に係るもの	266	178	70	18	81	61	22	103	24	24
財産収入	45	47	83	67	165	69	69	69	69	18
寄附金				2	2	1				
繰入金	264	4	4	26	38	170	284	172		
繰越金	791	525	557	572	529	638	360	360	360	360
諸収入	450	471	449	428	447	341	333	333	333	333
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,197	1,679	1,161	1,466	1,143	939	977	934	848	798
特別区財政調整交付金										
歳入合計	12,623	12,779	11,855	12,346	12,294	12,052	11,914	11,862	11,350	11,348
人件費 a	2,438	2,370	2,379	2,390	2,329	2,281	2,165	2,124	2,108	2,069
うち職員給	1,656	1,590	1,609	1,596	1,553	1,507	1,391	1,350	1,333	1,294
物件費 b	1,564	1,461	1,480	1,475	1,375	1,485	1,484	1,410	1,340	1,307
維持補修費 c	62	56	58	48	59	39	39	39	39	39
a + b + c = d	4,064	3,887	3,917	3,913	3,763	3,805	3,688	3,573	3,487	3,415
扶助費	962	1,134	1,222	1,307	1,485	1,538	1,684	1,743	1,821	1,913
補助費等	1,650	1,603	1,560	1,663	1,545	1,828	1,876	1,647	1,628	1,614
うち公営企業(法適)に対するもの	40	38	34	36	29	26	15	14	13	12
普通建設事業費	2,666	2,625	1,666	2,049	1,993	1,656	1,463	1,742	1,205	1,180
うち補助事業費	568	431	264	789	1,351	1,253	1,140	1,431	753	753
うち単独事業費	2,098	2,194	1,402	1,259	642	403	323	311	452	427
災害復旧事業費	25		1							
失業対策事業費										
公債費	1,334	1,383	1,287	1,275	1,304	1,352	1,402	1,356	1,420	1,450
うち元金償還分	1,011	1,089	1,038	1,023	1,057	1,105	1,160	1,113	1,174	1,201
積立金	50	147	141	106	60	26	26	26	36	61
貸付金	280	350	330	310	310	270	270	270	270	270
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,030	1,054	1,119	1,152	1,152	1,175	1,101	1,102	1,084	1,052
うち公営企業(法非適)に対するもの	496	482	498	469	472	409	408	407	394	362
その他	37	39	40	42	44	42	44	43	39	33
歳出合計	12,098	12,222	11,283	11,817	11,656	11,692	11,554	11,502	10,990	10,988

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	525	557	572	529	638	360	360	360	360	360
実質収支	491	502	337	470	590	360	360	360	360	360
標準財政規模	7,663	7,149	7,145	7,247	7,238	7,188	7,059	7,083	7,126	7,168
財政力指数	0.704	0.732	0.757	0.788	0.826	0.832	0.832	0.832	0.839	0.845
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	85.4	80.3	86.8	89.3	90.1	93.7	91.1	87.4	87.5	87.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	15.4	15.3	15.7	15.3	15.3	15.2
地方債現在高	11,565	12,154	12,277	12,720	12,806	12,640	12,457	12,278	11,952	11,549
積立金現在高	1,467	1,609	1,745	1,847	1,898	1,763	1,505	1,359	1,395	1,456
財政調整基金	304	387	497	562	559	398	208	98	108	128
減債基金	248	248	248	248	248	248	154	92	92	107
その他特定目的基金	915	974	1,000	1,037	1,091	1,117	1,143	1,169	1,195	1,221

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題②である人件費対策として、効率的・効果的な行政運営を行うため、行政評価システムを利用した事務事業の見直しや事業の民間委託の推進を行い、平成23年度までに平成14年度の275人から34人減の241人（△12.4%）とする計画である。なお、平成19年度から平成23年度の5年間では15人減（△5.9%）となる計画である。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年度から国家公務員の給与構造計画を踏まえ、国に準じ給与構造の見直しを行っている。また、今後も国に準じた見直しを行っていく方針である。なお、地域手当については支給地域に該当していないため、支給していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職のラスパイレズ指数は、平成17年に106.2で県内15番目、平成18年には105.1で県内16番目と減少傾向にある。今後も、他市の状況等を参考にしながら適正化に向けて検討していく方針である。また、取組方針は平成20年3月までに公表する予定である。 なお、事業の民間委託化の方針により、平成9年度を最後に技能労務職の採用は停止している。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特別昇給制度については、平成18年度に廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員の共済費については、栃木県市町村共済組合の負担率で負担している。 なお、市独自の福利厚生事業としては、35歳以上の職員に係る人間ドック費用の一部助成のみである。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>経常的な物件費（需用費、役務費等）については、前年度当初予算から5%削減を行い、経費の削減を実施している。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成18年度に12施設については指定管理者制度を導入したところである。なお、平成20年度には市立図書館を指定管理者制度とする方向で調整中である。 また、平成18年度までに公立保育所2箇所を民営化し、維持管理経費の削減に努めたところである。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①の税込確保対策として滞納整理の強化（夜間電話催告、個別訪問、財産調査、積極的な差押処分）、徴収体制の充実（市税特別徴収班の設置、県の徴税職員との連携）、納付しやすい環境整備（休日、夜間の収納窓口の開設）を今後も推進し、一般財源の確保に努めていく。また、課題⑤である未利用地の積極的な処分を推進し、維持管理費用の削減と売却収益による財源の確保及び固定資産税など税財源の確保を行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題④である外郭団体の見直しについては、市が出資している、社会福祉協議会、施設管理公社、シルバー人材センター、農業公社、土地開発公社について、社会情勢等団体が置かれている環境が変化するなか、団体への補助金などの財政支援、人的支援の必要性などを再点検し、団体の自主性・自立性を高め、本市の財政負担を軽減する。 なお、土地開発公社については、公共用地の先行取得業務は既に終了しているため、保有資産を売却し平成22年度までに解散する計画である。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="170 568 712 683">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="197 683 712 798">◇ 給与及び定員管理の状況の公表 給与及び定員管理の状況については、「矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年8月に告示及び広報誌、市のホームページにより公表している。</p> <p data-bbox="197 798 712 912">◇ 財政情報の開示 条例に定めた年2回の財政状況の公表時に、市の広報誌を利用した財政状況を公表している。今後も広報誌や市のホームページを利用し、県内市町、類似団体との比較を交え、一般市民に分かりやすい財政状況を積極的に公表していく。</p> <p data-bbox="170 912 712 1027">○ 公会計の整備 公会計の整備については、地方行革新指針に示された財務書類4表の平成21年度の公表に向けて、資料収集など積極的に整備を推進していく。</p> <p data-bbox="170 1027 712 1145">○ 行政評価の導入 平成16年度分の事後評価からの本格的運用により、事務事業全般にわたる総点検を行い、事務事業の妥当性、成果を判定し、効果の小さい事務事業の計画・執行方法の見直し、事業の整理廃止等を行い、効果的・効率的な市政運営を行う。</p>
7 その他	課題③である公営企業繰出金の抑制のため、平成19年度に下水道料金の約20%値上げを実施している。今後も、独立採算の原則及び一般会計の負担減少のため、更なる経費の削減、将来の財政負担を考慮した事業計画を行い繰出金を抑制していく。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

